

## 第4回智頭町議会定例会会議録

令和6年12月12日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第88号 専決処分について
- 第 4. 議案第89号 専決処分について
- 第 5. 議案第90号 専決処分について
- 第 6. 議案第91号 令和6年度智頭町一般会計補正予算（第6号）
- 第 7. 議案第92号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 8. 議案第93号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 9. 議案第94号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第10. 議案第95号 令和6年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
- 第11. 議案第96号 令和6年度智頭町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第12. 議案第97号 令和6年度智頭町病院事業会計補正予算（第2号）
- 第13. 議案第98号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第14. 議案第99号 智頭町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について
- 第15. 議案第100号 鳥取県町村総合事務組合規約の変更について
- 第16. 議案第101号 財産の無償譲渡について
- 第17. 陳情について
- 第18. 発議第 9号 智頭町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について
- 第19. 国際交流・輝くまちづくり調査特別委員会の調査結果について
- 第20. 閉会中の継続調査の申し出

## 第 2 1 . 議員派遣の件

### 1 . 会議に付した事件

- 第 1 . 会議録署名議員の指名
- 第 2 . 諸般の報告
- 第 3 . 議案第 8 8 号 専決処分について
- 第 4 . 議案第 8 9 号 専決処分について
- 第 5 . 議案第 9 0 号 専決処分について
- 第 6 . 議案第 9 1 号 令和 6 年度智頭町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 第 7 . 議案第 9 2 号 令和 6 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 8 . 議案第 9 3 号 令和 6 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 9 . 議案第 9 4 号 令和 6 年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 0 . 議案第 9 5 号 令和 6 年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 1 . 議案第 9 6 号 令和 6 年度智頭町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 2 . 議案第 9 7 号 令和 6 年度智頭町病院事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 3 . 議案第 9 8 号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第 1 4 . 議案第 9 9 号 智頭町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について
- 第 1 5 . 議案第 1 0 0 号 鳥取県町村総合事務組合規約の変更について
- 第 1 6 . 議案第 1 0 1 号 財産の無償譲渡について
- 第 1 7 . 陳情について
- 第 1 8 . 発議第 9 号 智頭町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について
- 第 1 9 . 国際交流・輝くまちづくり調査特別委員会の調査結果について
- 第 2 0 . 閉会中の継続調査の申し出
- 第 2 1 . 議員派遣の件

1. 会議に出席した議員（12名）

1番	北川貴将	2番	仲井  荃
3番	西尾寿樹	4番	岡田光弘
5番	宮本行雄	6番	田中  賢
7番	谷口翔馬	8番	波多恵理子
9番	岩本富美男	10番	大河原昭洋
11番	安道泰治	12番	谷口雅人

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町	長	金  兒  英  夫		
副	町	長	矢  部	整
教	育	長	田  中	靖
病  院  事  業  管  理  者			葉  狩  一  樹	
総  務  課	長	國  岡	厚  志	
企  画  課	長	迎  山	恵  一	
税務住民課長兼水道課長		西  川	公一郎	
教  育  課	長	竹  内	学	
地  域  整  備  課	長	酒  本	和  昌	
山  村  再  生  課	長	山  本	進	
地  籍  調  査  課	長	原  田	誠  之	
福  祉  課	長	山  本	洋  敬	
会  計  課	長	前  田	美由紀	
総  務  課  参  事		國  岡	まゆみ	
病  院  事  務  部	長	福  安	教  男	

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事  務  局  長	福  安  充  子
書  記	大  垣  理  恵

開 会 午前10時30分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

西川税務住民課長。

○税務住民課長兼水道課長（西川公一郎） 智頭町農業集落排水事業会計補正予算の補足説明の訂正をお願いいたします。

12月5日開催の本会議において、議案第95号 令和6年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）の補足説明で、「収益的支出の経費の財源を一般会計繰入金で措置しております。」と説明いたしました。これを「他会計補助金で措置しております。」に訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） ただいま税務住民課長から、12月5日の本会議における発言について訂正の申出がありました。

お諮りします。

これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、発言の訂正の申出を許可することに決定しました。

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、岩本富美男議員、10番、大河原昭洋議員を指名します。

## 日程第2．諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付のとおり、議員派遣結果報告書及び委員会調査報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3．議案第88号から日程第16．議案第101号まで 14案  
一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第3、議案第88号「専決処分について」から、日程第16、議案第101号「財産の無償譲渡について」までの14議案を一括して議題とします。

日程第3、議案第88号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第89号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第90号 専決処分についての討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第91号 令和6年度智頭町一般会計補正予算(第6号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第92号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第93号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第94号 令和6年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第95号 令和6年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算(第2号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第96号 令和6年度智頭町水道事業会計補正予算(第2号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第97号 令和6年度智頭町病院事業会計補正予算(第2号)についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第98号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第99号 智頭町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第100号 鳥取県町村総合事務組合規約の変更についての  
討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第101号 財産の無償譲渡についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第17. 陳情について

○議長（谷口雅人） 日程第17、陳情についてを議題とします。

12月5日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について審査  
が終了した旨報告がありました。

民生常任委員長の審査結果の報告を求めます。

5番、宮本行雄議員。

○5番（宮本行雄） 民生常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

12月5日の本会議において付託を受けた陳情について、12月10日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第18号 河四地内、公衆用道路の水路水浸食による道路陥没修繕についての要望は、採択、陳情第19号 町道新見・惣地線一部の除雪願いについては、趣旨採択と決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第18号は採択、陳情第19号は趣旨採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

#### 日程第18．発議第9号

○議長（谷口雅人） 日程第18、発議第9号 智頭町議会議員の議員報酬の特例条例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 発議第9号 智頭町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について、提案理由を述べさせていただきます。

令和3年7月30日から施行することとしていた議員報酬の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響による町内企業の経済状況を考慮し、特例条例による報酬減額で対応してきました。

新型コロナウイルス感染症も令和5年5月に法的位置づけが5類に移行して1年7か月が経過し、自粛や行動制限もなくなったことから、徐々にではありますが、町内の経済状況も持ち直しつつあると判断します。他方では、円安や不安定な世界情勢による物価高騰が続く中、鳥取県の最低賃金も引き上げられ、民間企業においても賃上げの動きが広がってきています。

このような情勢ではありますが、これまでの議会報告会などで段階的増額も協議事項に含めるとしていただいていたことも踏まえ、令和7年7月30日からの2年間、議員報酬を11%減額することで意見の集約をみました。よって、特例条例を改正するよう本会議に上程します。

以上で終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 日程第 19. 国際交流・輝くまちづくり調査特別委員会の調査結果について

○議長（谷口雅人） 日程第 19、国際交流・輝くまちづくり調査特別委員会の調査結果についてを議題とします。

特別委員長より調査報告書が提出されています。

国際交流・輝くまちづくり調査特別委員長の報告を求めます。

7 番、谷口翔馬議員。

○7 番（谷口翔馬） 国際交流・輝くまちづくり調査特別委員会の調査結果について報告報告します。

調査期日は、令和 6 年 10 月 8 日から 11 日までの 4 日間。

調査地は、大韓民国 楊口郡。

調査目的、円滑な国際交流と国際的視野を広め、輝くまちづくりを推進するため、本町と友好提携を結んでいる韓国楊口郡の事務・事業の調査を行う。

調査内容、地方議会・自治体制度、楊口郡におけるまちづくり。

調査委員は、委員 10 名。

調査概要及び所感、本町は、平成 11 年に韓国楊口郡と友好提携の協定を結び、これまで職員交流や中学生による青少年交流が行われ、互いに訪問と受入れを繰り返してきた。しかし、近年は新型コロナウイルス感染症など諸事情により交流が一時途絶えていたが、昨年、楊口郡守、議会議長訪問団が来町され、今後の交流について話し合われ、再開することとなった。

今回、智頭町議会の楊口郡訪問は、平成 24 年以来実に 12 年ぶりとなり、当時の様子を知る議員は 1 名のみで、大半の議員が初めての訪問である。楊口郡の北部は北朝鮮との軍事境界線と接しており、朝鮮戦争の大激戦地であった。楊口郡の総面積は約 701 キロ平方メートルで、本町の約 3.1 倍、人口は 2 万 1,000 人で、本町の約 3.4 倍である。ほかにも住民登録のない軍人が 1 万 5,000 人駐留しているということである。

主な産業は農業であり、米、スイカ、ズッキーニ、にんじん、生花などが生産されている。ハウス栽培が盛んに行われており、ビニールハウス設置に対する行政からの補助率は 80% ということで、一次産業における力の入れようがうかがえた。

楊口郡議会は定例会が年 2 回開催されており、1 回の定例会が約 15 日間で行

われる。ほかに臨時会が年4回開かれ、期間は1回が3日間と決まっている。議員の選出方法は、楊口郡が3地区に分けられ、それぞれ1名の計3名、楊口郡全体で3名が選挙で選ばれ、江原道から1名が選出され、議員定数7名で構成されている。議員報酬は350万ウォンで、円に換算すると約38万円となる。これらは全て法律によって定められているということであった。

共通した大きな課題としては、日本が東京への一極集中が見られるように、韓国においては、ソウルへの一極集中が進み、国民の約4分の1がソウル圏に集中しており、それによる地方での若年層の減少に歯止めがかかっていない現状があるということであった。この点については、楊口郡でも様々な政策が展開されているようであったが、決定的な解決策を見いだしたというところまでは至っていない様子であった。

今回の視察を通じて、楊口郡全体としての訪問者を温かく丁寧に迎え入れる姿勢があり、郡守、議員、職員、通訳、説明者に至るまでホスピタリティの高さが徹底されており、国民性や、地域性もあると思うが、四半世紀の交流を通じて楊口郡、智頭町の多くの人々が互いを理解し合い、立場を超えて交流の輪を広げてきた実績を感じることができた。これから先、さらにこの交流が途切れることなく大きな成果を生み、楊口郡、智頭町双方の発展に寄与することを願うものである。

○議長（谷口雅人） 委員長報告を終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これをもって、国際交流・輝くまちづくり調査特別委員会の調査を終了します。

## 日程第20．閉会中の継続調査の申し出

○議長（谷口雅人） 日程第20、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報広聴常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出が出されております。

お諮りします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 日程第21. 議員派遣の件

○議長(谷口雅人) 日程第21、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配付した資料のとおり派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第4回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午前10時54分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和6年12月12日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岩 本 富 美 男

智頭町議会議員 大 河 原 昭 洋